

進行管理・実施状況評価の考え方

(1) 目的

本町においては、男女共同参画社会基本法に基づく市町村男女共同参画計画として、平成28年3月に「第4次さむかわ男女共同参画プラン」を制定した。

また、本計画は、寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」に基づく分野別の基本計画の一つでもある。

第4次計画は、平成28年度から平成32年度を計画期間とする本町のあらゆる分野にわたる計画であり、その推進に当たっては、全庁的な取り組みを必要とする。

各事業にわたる計画の進捗状況を確認し、その評価を行うことにより、計画の実効性を確保し、男女共同参画社会の実現に向けた諸施策を推進する。

(2) 評価の対象及び方法等

【評価の対象】

①事業実施担当課が実施する各事業の評価

各事業ごとに、事業実施担当課が自己評価を行い、町民窓口課（令和2年度まで協働文化推進課の所管）において、その実施状況を取りまとめ、さむかわ男女共同参画プラン推進協議会（以下「推進協議会」という。）に報告し、意見を伺う。

②基本目標の評価

第4次さむかわ男女共同参画プランで定める4つの基本目標の評価は、各事業の評価内容を踏まえ、推進協議会において実施する。

推進協議会では、各基本目標が計画期間の中でどの程度進んでいるのか、遅れている部分についてはどのようにして進めるべきかなどについて、総合的な広い観点から評価するものとする。

なお、この基本目標の評価結果は次期計画の策定に関し重要な参考資料とする。

【評価の方法】

1. 進行管理表（別紙）により、各事業ごとに、事業実施担当課が自己評価を行い、さむかわ男女共同参画プラン連絡会（以下「連絡会」という。）に報告し、推進協議会へ最終報告を行う。

2. 事業の実施状況及びその評価内容について、町民に公表する。

【各事業の評価基準】

事業実施担当課が、目標の「達成度」、「今後の方向性」について自己評価を行う。判定区分は下記のとおり。

→【目標の達成度】についての考え方
 A：目標値に達している
 B：目標値に対し80%以上の実績値
 C：目標値に対し80%未満の実績値
 D：目標値に対し取り組むことができなかった

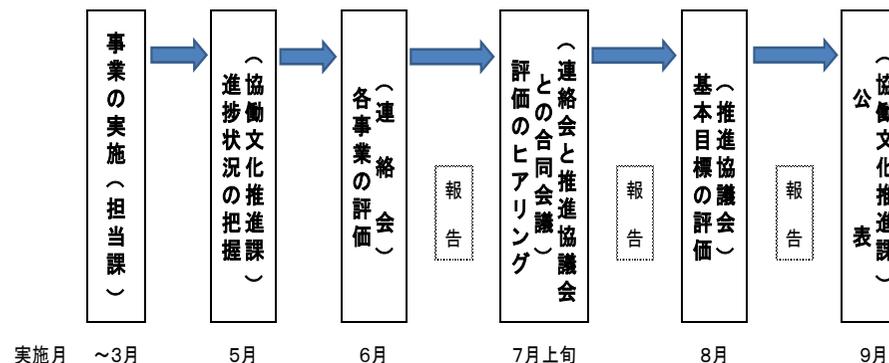
【目標の達成度】

- A：目標達成
- B：概ね目標達成
- C：目標に向け事業が遅れている
- D：目標に向け事業がほとんど進んでいない

【今後の方向性】

1. 更に充実強化していく
2. 計画どおり取り組む
3. 一部見直しが必要
4. 事業の休止または廃止

進行管理・評価の流れ



※所管は、令和2年度まで協働文化推進課、令和3年度から町民窓口課となります。